

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1791400037		
法人名	エフピウエルフェアワーク株式会社		
事業所名	イエローガーデン内灘		
所在地	石川県河北郡内灘町千鳥台3丁目201番18		
自己評価作成日	令和4年3月4日	評価結果市町村受理日	令和4年6月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

<p>①介護度、認知状態のレベルに関わらず受け入れしている。 ②低料金で入居しやすい。 ③近隣にショッピングセンターもあり、海も近く外出には恵まれた環境である。 ④役職員全員で、ご本人もご家族も安心して過ごせるホーム作りを目指しています。 ⑤スタッフの入れ替えが少ないので、馴染みの顔ぶれで利用者さんが安心して過ごして頂いています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

<p>当ホームは「①人権の尊重 ②家庭的な雰囲気の中で自立支援 ③自然とのふれあい ④地域との交流」（要約）を理念として掲げ、利用者が自由に楽しく暮らせる支援に取り組んでいる。日々のかかわりの中で、利用者が要望等を言いやすい＝信頼関係づくりに努め、その声（〇〇を食べたい等）を可能な限り実現するようにしている。介護計画は「本人の望む暮らし」「安全・健康管理」の視点を重視した内容とし、日々の支援に繋げている。医療面ではホーム提携医による24時間のサポート体制が整えられている為、利用者・家族・職員の安心に繋がっている。「最後までここで」という利用者・家族の希望に沿えるよう、関係機関の協力を得ながら、重度化・終末期支援の実践にも取り組んでいる。現在はコロナ禍の為、地域との交流は控えているが、平時は町内行事（いきいきサロン等）への参加や住民ボランティアの受け入れ、近隣のショッピングモールへの買い物等を通じて交流を図っている。</p>

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	(有) エイ・ワイ・エイ研究所		
所在地	金沢市無量寺5丁目45-2 サンライズⅢ106号		
訪問調査日	令和4年3月27日		

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目№1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目：9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目：40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、活き活きと働けている (参考項目：11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)]

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	4つの理念を掲げ、取り組んでいます。各ユニットに掲示して、共有し実践につなげています。	「①人権の尊重 ②家庭的な雰囲気の中で自立支援 ③自然とのふれあい ④地域との交流」(要約)を理念として掲げている。理念はユニット内の掲示や理念の勉強会を通じ、職員への周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在は新型コロナウイルス感染症のため、交流はありません。	現在、コロナ禍の為、地域との交流は控えている。平時は町内行事(いきいきサロン等)への参加や住民ボランティアの受け入れ、近隣のショッピングモールへの買い物等を通じ、地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は新型コロナウイルス感染症のため、実施出来ていません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は新型コロナウイルス感染症のため、実施出来ていません。	コロナ禍の為、運営推進会議の開催を中止している。運営推進会議メンバーへの書面報告も滞っているため、課題となっている。	2ヶ月毎にホームの現状・活動等を運営推進会議のメンバーに報告する取り組みが期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	内灘町とは、電話・メール・訪問等で常に連絡し、協力体制を構築しています。事故報告もしています。	メールでの情報交換やグループホーム連絡協議会への参加等を通じ、町担当者との連携強化を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヵ月に1回、身体拘束適正委員会を開催しています。気付かないうちに身体拘束していないか確認しています。	年4回、身体拘束適正化委員会を開催し、ホーム内での事例検討(4冊の必要性の確認等)を行っている。	スピーチロックに関する話し合いや研修が期待される。

己	自部外	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	現在は新型コロナウイルス感染症のため、実施出来ていません。（ユニット交代）		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	社会福祉協議会を利用されている方がいらっしゃいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	内容を十分説明した上で、ご理解して頂き、署名捺印をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来訪した時や、ケアプラン更新時に意見や要望の徴取に努めています。	面会時・電話連絡時に利用者の近況を伝え、家族の意見・要望を聴くようにしている。家族の意見・要望は日頃のサービスに反映するようにしている。家族とはメールでの気軽な情報交換も可能となっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	現在、新型コロナウイルス感染予防のため、実施出来ていません。勉強会はしています。	管理者も現場業務に従事しており、普段から職員の意見・提案に耳を傾けている。又、管理者は職員の意見・提案を肯定的に受け止め、運営面にも反映するようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員が働きやすい環境、条件になるように心がけています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在、新型コロナウイルス感染予防のため、実施出来ていません。		

己	部外	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	内灘町グループホーム協議会の行事や不定期で行われる勉強会に参加しています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人から聞き取りをし、入居後も安心して過ごせるように配慮しています。本人が何に困っているか観察します。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の想いとご家族の想いが違う場合でも、どちらの想いも尊重して、お互いが安心出来る環境作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	皮膚科・眼科の往診など。内科以外の往診の対応をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	選択や食事作りや軽作業を一緒に行います。職員が行ってしまった方が早い事も利用者さんのペースに合わせて行います。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所持にはコミュニケーションをとり、ご家族が何を特に希望されているかを把握し、対応出来るようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人が面会に来られたり、希望があれば電話を繋いだりします。	コロナ禍でも馴染みの人間（友人・家族）関係が途切れないよう、感染対策を施しながら玄関先で面会できるように配慮している。携帯電話を持ち込み、家族との繋がりを保っている方もいる。	

己	部外	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話やレクリエーションなど、みんなで楽しめるように努めています。気の合う同士で会話を楽しめるように席の配慮を考えています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で退去された利用者は、その後の経過をお聞きし、相談を受けます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人その人の行動パターンを観察し、暮らし方の希望を把握し、対応しています。	日々のかかわりの中で、利用者が要望等を言いやすい＝信頼関係づくりに取り組んでいる。利用者の要望（〇〇を食べたい、〇〇を買ってきてほしい等）は可能な限り、実現するようにしている。控え目な方には職員側から働きかけ、要望等を汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族から出来る限り情報を集め、記録しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人ケース記録で情報を共有出来るようにし、状態に合わせたケアをしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3カ月に1回1人ずつ、サービス担当者会議ができるように、毎月6人ずつモニタリングを行っています。アセスメントはスタッフ全員が行い、計画作成者に伝え、プラン作成しています。	「本人の望む暮らし」「安全・健康管理」の視点を重視した介護計画を作成し、日々の支援に繋げている。3ヶ月毎に職員間でモニタリングを行い、内容が現状に即しているかを確認している。	支援内容はより具体的に明示される事、又、介護計画は利用者本人への説明が期待される。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に細かく記入し、情報を共有しています。些細な事でも記録に残し、小さな変化にも気づける様にしています。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の状況・把握する様に努め、臨機応変に対応しています。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は新型コロナウイルス感染症のため、行っていません。		
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所と契約している医師に看てもらっています。	ホーム提携医による訪問診療中心の健康管理体制を整えている。提携医による24時間の医療支援体制が確保されている為、利用者・家族・職員の安心に繋がっている。専門医への受診は家族に依頼しているが、提携医が紹介状で情報提供を行っている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は24時間体制で連絡可能で常時報告しています。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時カンファレンス・退院時カンファレンスに出席し、情報交換や相談をしています。		
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事例があった際は勉強会（検討会）を開き、その方にとって最善の見取り介護が出来たかや反省点を話し合いしています。	「最後までここで」という利用者・家族の希望に沿えるよう、関係機関（提携医、訪問看護事業所等）の協力を得ながら、重度化・終末期支援の実践に取り組んでいる。利用者の重度化が進んだ場合は4者（提携医、管理者、ケアマネジャー、家族）で話し合い、今後の方向性を定めている。看取り後は職員間で話し合いを行い、反省点等を今後の支援に活かしている。	

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内の勉強会で訓練しています。		
35	(13) ○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	職員が適切に対応出来る様に訓練実施を行っています。	ホーム内で緊急時を想定した実技訓練（誤嚥・窒息時、心肺蘇生等）を実施し、スキルアップを図っている。利用者に異変がある場合は提携医に相談し、指示を仰げる体制を整えている。緊急搬送に備え、予め消防本部指定の用紙に必要事項を記載している。	
36	(14) ○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関は2週間に1回往診に来ています。必要に応じて24時間連絡がとれる体制になっており往診もして頂けます。	ホーム提携医による24時間の医療支援体制を確保している。介護老人福祉施設とは契約で、支援体制を確保している。又、同系列の他グループホームとの連携体制も整備されている。	
37	(15) ○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニットに1人ずつ夜勤体制で近くに住む職員が緊急時に対応出来る緊急連絡網を整備しています。	各ユニットに夜勤者1名を配置し、夜間帯はホーム内で計2名の複数体制となっている。職員は2ユニットを兼務しており、全利用者の状態を把握している。又、提携医への相談体制や緊急連絡網による応援体制も整えられている。	
38	(16) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署に協力して頂き、定期的に避難訓練を実施しています。	防災マニュアルを整備し、年2回、火災を想定した総合避難訓練を実施している。訓練は2回共、人手が少なくリスクの高い夜間帯を想定した内容で行っている。内1回は消防立ち会いの下で訓練を行い、専門家の総評等を今後活かしている。防災グッズ（カセットコンロ、を必要最小限、整備している。	備蓄品（水・食料等）の充実とリスト化、定期的な内容点検が期待される。
39	(17) ○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時マニュアルを整備し、安全確保に努めています。		

己	部	外	項 目	自己評価		外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援							
40	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重した言葉かけをしています。 プライバシー保護の為、個人情報をお話する時は、居室で話をしています。	「人権の尊重」を理念にも掲げ、丁寧な対応を心がけている。利用者の言動は否定せず、肯定的に受け止めている。又、トイレ誘導は耳元で行う、同性介助の希望があれば対応する、大切な話をする際は居室で行う等、プライバシーにも注意を払っている。		
41			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人に希望を聞き、本人に決定してもらう様に努めています。決まらない場合は選択出来るように配慮しています。			
42			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日、その時のやりたい事を言える環境を作り、希望があればその要望に沿って支援をしています。			
43			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人やご家族の希望の身だしなみになるように支援しています。			
44	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の状態に合わせて刻み食やミキサー食を提供しています。1/月で特別メニュー、外食の機会を設けています。	献立作成、食材の納品は外部業者に委託している。献立は予め決まっているが、食材を利用者の嗜好に合わせて自由にアレンジしている。家事が好きな方には、盛り付け・テーブル拭き等で役割を担ってもらっている。季節毎の行事食や出前（寿司、海苔弁当等）、カップラーメン等を楽しむ機会も設けている。		
45			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分管理を必要な方に行っています。食べる量が少ない方や偏食の方にも個別で対応しています。			
46			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方は食後の口腔ケアを励行し、出来ない方は口腔拭きやマウスウォッシュをして頂きます。			

己	自	部	外	項 目	自己評価	外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている		排泄チェック表を利用し、声かけや誘導をしています。利用者が自立しやすいように個別で対応しています。	可能な限り「トイレでの排泄」を基本としている。誘導が必要な方には、個々の排泄間隔やサイン（急に立ち上がる等）を把握し、適宜お誘いの声をかけている。夜間帯は利用者の身体状況に応じ、個別対応を図っている。使用する排泄備品はホーム側で費用負担し、家族の負担軽減を図っている。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる		排泄チェックを行い水分補給に心がけています。ご家族が漢方薬や牛乳を準備されて方もいます。			
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている		週に2回入浴して頂いています。お風呂が面倒な利用者さんにはコーヒーを提供し、話がはずんだ時に入浴をすすめています。	週に4日お風呂を沸かし、平均2回、利用者個々の要望（午前中に一人でのんびり、好みの湯加減等）に沿った入浴を支援している。お湯の変化を楽しめるよう、数種類の入浴剤を用いている。入浴を拒む場合は無理強いせず、機嫌の良い時に声をかけたり、別の日に改めてお誘いしている。		
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している		個々の体調や習慣に合わせて、臨機応変に対応しています。			
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている		服薬内容が変わった時は、全職員が把握出来るように記録し、所定の場所に説明書が保管されています。週1回の薬剤師さんの訪問があり、指導管理しています。			
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている		嗜好品の提供を主に行っています。歩く習慣があった方は散歩に出掛け気分転換をします。			

己	部外	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、新型コロナウイルス感染予防のため、行っていません。	コロナ禍の為、通常の外出支援は控えている。気分転換を兼ね、玄関前ベンチでの外気浴は支援している。平時は季節感を味わうドライブや近隣ショッピングモールへの買い物等も支援している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理されている方がいます。ご家族や本人さんが希望された場合、管理者が預かり、管理し、本人に必要な物を購入します。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、ご家族に相談し個別に対応しています。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感ある飾りを作り、一緒に飾りつけを行います。	利用者が快適に過ごせるよう、温度・湿度管理や換気に配慮している。平時は平屋建ての利点を活かし、利用者は自由にユニット間を行き来している。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になりたい時は自室に、みんなで過ごす時にはソファでくつろげるスペースがあります。ユニット間の平家なので行きやすくなっています。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていたテーブルセットやギターなど持ち込み、安心した環境になっています。	居室で居心地よく過ごせるよう、自宅で使い慣れた物（大型テレビ、冷蔵庫、毛布等）や安心出来る物（趣味道具、家族の写真、遺影等）を持ち込んでもらっている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全体的に見渡しやすい造りになっています。手すり等を設置して安全にも配慮しています。		